

国自情第309号の2
国自整第286号の2
令和4年3月9日

軽自動車検査協会理事長 殿

国土交通省自動車局
自動車情報課長
整備課長

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う自動車登録申請の年度末
集中の分散について

1. 新型コロナウイルスの感染拡大防止については、「新型コロナウイルスの感染拡大防止について(協力依頼)」(令和2年2月28日付け事務連絡)により、年度末の繁忙期における運輸支局及び自動車検査登録事務所への来庁者を極力少なくするとともに、待ち時間の短縮を図るため、検査・登録の窓口申請は、可能な限り避けていただくか、またはOSSを利用した申請を実施していただくようご協力をお願いしているところです。
2. 上記1. について、引き続き、OSSを利用した申請等により年度末繁忙期の来庁者の集中を分散するよう、別添のとおり関係団体向け通知したので、了知いただくとともに、課税処理の関係で、地方団体から道路運送車両法の規定に基づく15日以内の手続であることを確認するために登録等の事実に関する照会があった際は、適切に対応し、遺漏なきよう取りはからわりたい。